茨城県よろず支援拠点コーディネーター公募要項

１　募集職名
　コーディネーター（ミドルオフィス）

２　募集人数
　１名～２名程度

３　業務内容
　茨城県よろず支援拠点の執行に関する業務
　(1) 中小企業・小規模事業者からの電話相談対応及び拠点の専門コーディネーターへの相談対応の取次に関すること
　(2) 中小企業・小規模事業者への専門家派遣（中小企業１１９）の管理・同行に関すること
　(3) 中小企業・小規模事業者からの相談に係る関係機関（商工会議所・商工会、金融機関、市町村、認定支援機関等）との連携に関すること
　(4) 会議、セミナー、研修会等の開催・運営に関すること
　(5) 前各号に掲げるほか、特に理事長が命ずること

４　応募資格
　前号の業務に精通し、次の各号の条件を満たし、人格及び見識に優れている者
　(1) 電話相談対応の実務経験を有する者
　(2) パソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）によるデータの入力・作成等に支障がない者
　(3) 普通自動車運転免許を有する者

５　職務内容
　(1) 謝金
　　日額１５，０００円（税抜き）
　(2) 旅費
　　原則として、公共交通機関、自家用車等を利用し、最も経済的かつ合理的な経路によるものとし、その実費の範囲内で支払うものとする。
　(3) 業務日数
　　１５日以内　※業務日は機構と協議の上、別に定める。
　(4) 業務期間
　　委嘱の日から令和４年３月３１日までとする。ただし、更新は妨げないものとする。
　(5) 業務時間
　　原則として１日は８時３０分から１７時１５分、半日は８時３０分から１２時３０分又は１３時００分から１７時１５分とする。ただし、１日業務を実施する場合には、業務時間とは別に休憩時間４５分を設けるものとする。
　　前項の規定する業務時間外に業務が必要となる場合には、１日を８時間以上、半日を４時間以上として業務を実施するものとする。ただし、８時間以上の業務を実施する場合には、業務時間とは別に休憩時間４５分以上を設けるものとする。

(6) 社会保険及び労働保険

① 社会保険に加入しない。

② 雇用保険に加入しない。

③ 労災保険に加入しない。

(7) 業務場所

茨城県よろず支援拠点（公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構内）

（水戸市桜川２－２－３５　茨城県産業会館１２階）

(8) 守秘義務

業務上で知り得た内容については、在職中及び退職後においても守秘義務を負うものとする。

6　選考方法

(1) 一次選考

書類審査（結果については、別途全員に通知する。）

(2) 二次審査

面接審査（結果については、別途全員に通知する。）

※二次審査（面接審査）実施予定日：１１月１１日（木）又は１２日（金）

7　応募方法

次の書類に必要事項を記載のうえ、令和３年１１月８日（月）までに下記の「連絡先」に郵送ください。【資料必着】

(1) 市販の履歴書（顔写真付）

(2) 職務経歴書　（任意様式で可）

(3) ハローワークの紹介状（ハローワークの紹介の有った場合に限る。）

8　連絡先

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構

茨城県よろず支援拠点事務局（川崎、日紫喜）

〒３１０－０８０１

茨城県水戸市桜川２－２－３５　茨城県産業会館１２階

ＴＥＬ：０２９－２２４－５３３９

ＵＲＬ：https://ibaraki-yorozu.com